

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000075
法人名	医療法人 つかさ会 よこみぞ医院
事業所名	よこみぞ医院グループホーム ゆとろぎ (ユニット名 B・C棟 )
所在地	筑紫野市大字立明寺509-1
自己評価作成日	平成27年2月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年3月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は可能な限りホームをその方の「家」ととらえ入居者個々のペースで過ごして頂き少しでもご本人の望む生活を実現できるような心がけています。中でも入浴に関しては時間帯に幅を持たせ朝から晩までの入浴時間を設定しできるだけお好きな時間帯に入って頂けるようにしています。また日常生活の中では、ゆっくりとお話することを心がけ少しでもご希望を聞き出せるように努めています。重度の介護を必要とする入居者が増えてきているが医療連携体制もあり主治医・看護師と連携を図ることで症状の悪化を防ぐよう、疾病に対する不安を軽減できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所のそばに母体の医療法人があり、事業所の同一敷地内には系列のデイサービスが併設され、菜園や職員駐車場があり敷地が広い。近くに大型ショッピング施設があり利便性が豊かな環境である。リビングは天井が高く広々としており、開設して6年経っているが、経年を感じさせず清潔な環境が保たれている。このような中で、ソファでゆっくりくつろいでいる利用者もいれば他の利用者や職員と協働したり談笑する姿があり、上記にある個々のペースで過ごすことを職員は常に心がけ、事業所の理念「ゆとり」と「くつろぎ」の実践につないでいる雰囲気がある。今後も課題である地域とのつながりや交流をより深め地域に密着した事業所として発展が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は「博愛・融和・協調」である。グループホーム事業所の理念はホームの名称である「ゆとりぎ」可能な限りその方の「家」ととらえ、ご本人の望む生活をゆとりとくつろぎを理屈なしで提供できるよう心がけています。	管理者・職員は理念を理解しており、個々の職員がそれぞれ目標をたて職員会議時に発表を行い理念につなげる実践をしている。また、「ゆとり」と「くつろぎ」の面から利用者に気を使わせないように配慮の姿勢で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な地域との交流は行っていない状況である。今後は広報紙などを配布し事業所の活動報告、存在を知って頂けるよう努めていきたい。	市民文化祭の参加や隣接するデイケアへ近隣中学生の訪問による行事(演奏会)の参加はあるが、日常的な交流までには至っていない。そのため地域へ周知のためパンフレットで広報活動を行いつきあい方を模索している状況である。	例えば下記の災害対策面からも災害時には多くの人力が必要と考えられる。災害のみならず日頃からの交流の意義など、今一度、地域密着型ということ踏まえ職員間で検討を行うことが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談しお越しになった方々のお話をお伺いし居宅介護支援事業への依頼したり、ご家族の方ではあるが認知症の方を日中グループホームで過ごして頂き集団生活に慣れる事で、デイサービスの利用に繋がられた事例もある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回(偶数月)に地域運営推進会議を開催しホームの現状報告や情報交換を行っています。会議後は会議資料を職員へ回覧し情報を共有することでサービスの向上につなげられるよう努めています。	家族・民生委員・市職員・包括職員・事業所職員が参加し2ヶ月に1回行われている。主に活動・行事・事故等の運営の報告が議題である。最近出された意見として参加率の向上のために時間の工夫をしたらどうかとの意見があり検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域運営推進会議において当事業所の運営状況や地域の実情など、報告・連絡・相談を行っています。また事故発生後速やかに市町村担当者に事故報告書を提出し、経緯や防止策の内容等報告を行っています。	市の担当者とは、運営推進会議の場で情報提供や助言を受けたり、会議の議事録を提供し情報の交換をするなど、双方向で協力関係を築くよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを制定し入居者の身体に危険が及ぶ場合を除き身体拘束は行っていない。日中は玄関・通路の施錠は行わず自由に移動できるようにしている通路入口にはセンサーを設置。入居者が一人で外出された場合は一緒に出かけ散歩をしている。	玄関の施錠は夜間以外はしておらず、センサーで対応している。マニュアルがあり法人の方針を入居時に説明をしている。「ちょっと待って」などの言葉による身体拘束も行わないように会議の際に職員間で確認しケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学ぶ機会は少ないが事業所内で毎月行う会議にて資料を使用し意見交換を行っている言葉遣い・声の大きさにも注意し気が付いたことは会議の中で検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	補佐人を利用されている入居者がおられ、来所された際に疑問点を質問するなど、学ぶ機会を持っている。毎月の会議で勉強会を行い職員全員が理解できるよう努めている。	内部の研修等により学ぶ機会を持っている。また管理者は身寄りがないなど制度の利用が必要な際には個々に検討し制度の活用ができるよう地域包括支援センターに相談したり橋渡しができるよう努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの見学・申込時・入居時に重要事項などの説明を行い、ご理解・ご納得頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時、遠方のご家族には電話等で状況報告を行いご要望を聞き出せるよう心がけている。毎月行っている運営会議にて報告・検討を行っている。	通院の際や利用料金の支払い、サービス担当者会議等で家族が訪問したときに話し合う機会を設けている。意見や要望を出しやすいよう努め、家族からの「なるべく歩く機会を設けて欲しい」との要望にはトイレ利用の際は介助で歩くことや、隣接するデイサービス終了後にデイの器具を利用して運動することで、機能の低下防止につなげていくなど意見や要望に答えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回運営会議の際に職員1人1人発言の場を必ず持つようにしている。代表者も毎回出席しており、出された意見は検討し実行できるか検討し取り入れている。	管理者は、職員と日頃のやりとりや月1回の会議時において意見や提案を聞いている。直近では見守りが不十分との意見がありみんなで気をつけようと思いの統一を図ったことがあった。また職員異動についても馴染みの関係の重視から系列の他事業所への異動は行われていない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各事業部の月次運営会議に参加し状況把握に努め個人面談を実施しながら今後の運営に繋げられるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては経験・年齢・性別を問わず面接を行っている。各職員の趣味・特技を活かした活動ができるようにしている。	職員が働きやすい職場となるよう個別に面談の機会を設けている。資格取得のために夜勤の回数を調整したり、希望休の取得は、職員間でお互いに協力し合って勤務調整をするなど相互に協力している。また定年後の雇用の延長も取り入れている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を尊重するよう会議等で職員は入居者に対して失礼な言動が無いよう、言葉遣い・声の大きさなど気を付けるよう注意している。	管理者は、常々職員に対し認知症の理解を深め、利用者一人ひとりに合わせた対応の大切さを説いている。会議の際に利用者に対する言葉かけや態度を振り返り、再確認を図っていくことで啓発に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験の少ない職員には経験豊富な職員が付き添い指導している。月次運営会議にて医師・看護師へ分からないことは質問し改善できるようにしている。研修案内の回覧、各自参加、資格取得に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	助言を頂きたい場合は電話にて相談している。情報交換を行い他グループホームと協力し合えるよう交流を深めていきたいと考えている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前に利用されていたサービス事業所・ご家族などから情報収集を行い状態把握を行っている。会話の中よりご本人の希望などを拾い出し不安なく生活できるようご家族に協力依頼しながら対応するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とお話をする時間を多く持ち困っている事、ご要望を多く聞き出せるよう努めています。不安に思っていることを少しでも早く解決できるようご面会時には状況報告を随時行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者・計画作成担当者が窓口になり事業所の見学、申込みの対応を行っている。面談の中でグループホーム以外のサービス提案・説明を必要に応じて行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に過ごす時間をできるだけ多く持つようにし信頼関係が築けるよう心がけている。また職員は入居者を人生の先輩として学ばせて頂く機会が多く感謝の気持ちを忘れないようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時、または電話にて近況報告を行い、事業所で対応が難しい場合などご家族に相談し協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族へ相談しご自宅への外出、ドライブを兼ねて以前住んでいた地域へ出かけたりしている。	在宅時の地域の友人や知人が訪問時には、歓迎しお茶等で接待したり、家族の協力のもと住んでいた自宅に一時出かけるなど、今まで過ごしてきた場所や人との関係が途切れないよう支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者は1日を通じて自由に自室やリビングで過ごして頂いている。入居者間の交流が難しい方に関しては職員が間に入るなどして対応している。自室にて過ごされている方も状況に応じて訪室し会話を持つように心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退去の方で主なので、退去にまつわる事務作業や事業所で撮ったご本人のお写真を通じてご家族と交流したり支援できるよう努めています。サービス終了後も必要に応じて相談頂ける事をお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に情報収集は行っているが情報と違った場面も見られるため日常生活の中でお話を持つ機会を多く持ち入居者の思いを聞き出せるよう心がけている。言葉で現すことが困難な場合は表情の観察を行い気持ちを汲み取ることができるよう努めている。	普段の生活の中で、ゆっくり会話する時間を作り、本人の思いや意向を把握できるように努めており、言葉で上手く表現できない方には、毎日の関わりの中での表情や態度等の様子を見ながら自然に意向を把握している。家族等からは、訪問時に尋ねたり電話で聞いたりしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用されていた介護サービス事業所・ケアマネージャー・医療機関・ご家族から情報収集を行い状況の把握に努めている。ご本人と会話を多く持つことで思いを聞くことが出来るよう心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者の1日の状況把握を行い各職員が得た情報は記録・申し送りを行い情報の共有ができるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室を担当制にし、より細かく入居者の状態把握ができるよう努めている。月1回担当者がモニタリングを行い日常生活の会話の中からご本人の思いを聞き出せるよう心がけている。ご家族の面会時または電話にて要望をお聞きし必要に応じて医師・看護師から意見を聞いて検討している。	利用者ごとに担当となる職員がおり、日常の記録を残し職員の交代時には口頭での申し送りをしている。職員全体で情報の共有を図り、利用者に変化があった時はただちに報告し、関係者で話し合い、状況に応じて計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づき、変化があった際は記録・申し送りをし職員間で情報の共有ができるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人を交えてご家族での話し合いの際にゆっくりお話ができるようご本人の居室や法人内の相談室等状況に応じて場所の提供や、ご自宅に帰られる際に職員が送迎支援を行う等柔軟に対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	古くからの友人・知人・親戚等の面会や外出・外泊などして頂いています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は自由に決められるが日常的な往診・緊急時の対応が可能ことから全ての利用者が本人・家族の意志で協力医をかかりつけ医としている。他科受診が必要な際には職員が付き添い受診している。	母体が医療機関で、夜間、緊急時の対応も迅速にできることもあり利用者は現在はいかかりつけ医を協力医に変更しているが、いつでも他の希望する病院での受診は可能である。受診時の付き添いや送迎も希望に応じて行っており、受診の結果は家族に連絡している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は入居者の状況把握に努め状態の変化が見られる際には訪問看護師に報告し症状の悪化につながらないように支援している（訪問看護は24時間対応可能である）		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先医療機関の連携質と連絡を取りながら調整している。入院時には不安な気持ちを少しでも取り除くことが出来るよう職員の面会を多く持つようにしている。又主治医への報告を行い主治医は入院先の医療機関との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所であることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	代表者・職員はホームを「家」ととらえ日々のケアを行っており本人・ご家族がホームでの終末期を望んだ際には可能な限り支援していきたいと考えている。	事業所の開設以来10名近くの看取りを経験している。入居時に重度化や終末期に関する本人、家族等の希望を面で確認している。その後状態の変化に応じてその都度意向を再確認、関係者で話し合いをしながら母体の病院の指導のもと職員全体で支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月次運営会議にて緊急時の対応の仕方を医師・看護師から指導して頂いている。消防署と連携し緊急搬送依頼書を作成しており情報の伝達ができるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災教育やデイサービスと合同で消防訓練を行っている。地域との協力体制はまだまだ築けていない状況であるが火災通報装置・警備会社への直通ボタンを設置しており通報から数分で援護が受けられるようにしている。緊急時使用できるよう、食品・水・日用品の備蓄を行っている。	スプリンクラーを設置している。年2回デイサービスの職員と合同で防災教育と避難訓練を行っている。年1回消防署と市役所からの防災に関する検査も受けている。火災報知機や緊急時の警備会社への通報システムを導入しており7日分の食料品等の備蓄を行っているが、近隣との協力体制はまでには至っていない。	事業所関連の援護者が多数周辺に居住しており心強い面もあるが、地域密着型サービスの事業所でもあるので、訓練に区長、民生委員、近隣住民等への参加協力を呼び掛けて地域全体での協力体制へと繋げていかれることに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者を人生の先輩として尊敬し親しくなっても節度ある言葉を使い、言葉かけが出来るよう日頃から注意している。排泄の際にも声の大きさに気をつけている。	職員は利用者に対して常に敬意を持って接している。排泄に関しても一人ひとりの状況に合わせて、耳の遠い方には文字を見せて呼び掛ける等の対応をしている。入浴等においても同性介助、異性介助と本人の希望を聞きながら尊厳に配慮した支援を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中から食事で食べたい物、必要な物、行きたいところなどの希望を聞き出せるよう心がけ面会時にはお伝えし情報の共有ができるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に日課を決めず入居者の体調を確認しながら無理のない範囲でできるだけご本人のペースに合わせて日常生活が送れるよう心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者がその日の気分に合わせた衣類が着用できるよう声掛け洋服の確認を行いながら介助を行っている。髪型に関してもその日の気分で結び方を変えたりしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	キッチンに立つことが難しい入居者にはテーブルで野菜の下ごしらえを行ってもらうこともある。料理が苦手な職員もカウンター越しに入居者に味付け・調理方法などお聞きしながら勉強しながら調理している。	敷地内の菜園で育てた野菜等を皆で収穫して食材の一部として利用している。春先には敷地内で収穫した土筆が食卓に上ることもあり季節を楽しんでいる。献立は利用者の希望を取り入れながら決めている。下ごしらえ、配膳準備、後片付け等できることは職員と一緒にやっている。食事の際は職員は介助のみとなり、今は一緒に食べていない。	より食事の時間が楽しめるように、利用者職員と一緒に食事をするについて、今一度、検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の状況はバイタル表を活用して食事・水分量の確認ができるようにしている。変化が見られる際は医師・看護師へ報告・相談し状況に応じて支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがい・歯磨き・義歯清掃を毎食後行っている。月1回の歯科訪問診療時に口腔内の状態把握、清潔保持に関する助言を受けながら対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄の状況をチェック表に記録し、排泄のリズム把握に努めている。時間にとらわれず、入居者の表情・動きを観察し誘導することでトイレでの排泄ができるように支援している。	職員は排泄の自立に向けた支援で、尊厳が損なわれないように努めており、利用者一人一人の排泄リズムを、チェック表やしぐさ、表情等から捉えてさりげなく早めのトイレ誘導へと繋げている。個々の状態の変化に応じて尿とりパッドの厚さも変更するなどしてその都度対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バイタル表を活用し排便チェックを行っている。食材・水分摂取量・運動を行うことで便秘の予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	可能な限りご本人の希望に添えるよう入浴の時間帯を朝から晩まで対応できるようにしている。1日毎の入浴を行っているが希望があれば関係なく入浴できるよう心がけている。	いつでも希望のある時に入浴することができる。入浴を拒否する場合は、時間を変えて再度働きかけ、無理強いはせず他の日に変更している。状況によっては清拭も行う。入浴剤を使用したりお風呂の中で利用者の好きな歌と一緒に歌ったりして、入浴時間を楽しんでもらえるような支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は定めていない。入居者の個々人の希望に合わせて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の指導を受けながら入居者の状況を共有できるようにしている。気づきがあれば医師・看護師へ報告し状態観察を行っている。また、ご家族は医師・薬剤師と面談して頂く機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な限りご自分でできる家事作業(掃除・洗濯など)を職員と一緒にして頂いている。天候が良い日には散歩・買い物・ドライブに出かけ気分転換が図れるよう努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日には散歩へ出かけている入居者の意向を聞きながらドライブ・買い物へ出かけるように心がけている。又事業所の対応が難しい場合はご家族の協力を得て外出されている。	天候の良い日には車いすの利用者も共に敷地の周辺へ散歩に出かけている。玄関外のスペースで日向ぼっこをすることもある。あまり出たがらない利用者には体重測定がてら母体の病院外来まで誘うこともある。梅など季節の花見にも出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が難しく事業所でお預かりしているが買い物・お茶をしに出かけた際は事前にご家族に確認しご本人のお好きなものを選んで頂くようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の面会がほとんどだが遠方のご家族からの手紙の返事、ご家族・ご友人への電話は希望に沿って対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのテーブルを皆さんで囲みお話・歌を歌われたりソファにてテレビ視聴されたりとゆっくりと過ごして頂けるようにしている。壁面には職員と入居者が季節に応じたちぎり絵を一緒に作り飾っている。	玄関には雛段やさげもんが飾られ季節が感じられる。リビング、食堂は広くゆったりとしており食事をしたりソファで寛ぎながらテレビを見ることが出来る。時には好きな歌や音楽を流し皆で歌ったりしている。照明もやさしい光で調節されている。トイレは1ユニットに3ヶ所ずつあり、車椅子でも利用しやすい十分なスペースがある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファでテレビを見たり新聞・雑誌を読まれたり、テーブル席で会話を楽しまれたりとその時の気分に合わせて自由に過ごすことが出来るよう心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅に近い環境で生活して頂きたいという思いから入居時にご家族に使い慣れたものを持参して頂くようお願いしている。ベットに慣れられない方はお布団を敷いて休んで頂くようにしている。	使い慣れた箸、茶碗、湯呑や家具等を自宅から持ち込んでもらっている。その他家族の写真や自身の婚礼写真を飾りそれぞれが居心地良く暮らせるように工夫している。希望すれば仏壇の持ち込みもできる。真っ暗でないと眠れない方には、引き戸の明かり採りを塞いでゆっくりと休めるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動できるように事業所内はバリアフリーであり、廊下に手すりを設置している。トイレに便所と大書きた紙を貼るなどなじみの言葉を用いてご自分で分かるようにしている。		